

未定稿

資料1

平成30年度 福島支部事業報告 (速報) について

協会けんぽ福島支部 平成30年度事業報告(速報)

1. 基礎データ

項目		月	平成30年度		平成29年度
			実績	対前年同月比	実績(同月)
事業所数	(所)	2月	35,219	+2.8%	34,266
被保険者数	(人)	2月	415,241	+1.0%	411,071
被扶養者数	(人)	2月	259,010	△1.4%	262,779
平均標準報酬月額	(円)	2月	271,312	+0.5%	269,880
医療費	入院	(千円) 4月～2月	31,039,968	+3.6%	29,948,265
	入院外	(千円) 4月～2月	43,626,682	+2.7%	42,469,982
	歯科	(千円) 4月～2月	10,839,047	+2.1%	10,617,821
	薬剤	(千円) 4月～2月	22,342,559	△2.0%	22,790,578

- 被保険者数の伸びに対し、被扶養者の伸びがマイナスとなった要因として、短時間労働者の適用拡大の影響が考えられる。
- 平均標準報酬月額が対前年同月比0.5%のプラスとなった要因として、短時間労働者の適用拡大によるマイナスを賃金水準の伸び(プラス)が上回ったためと考えられる。
- 医療費については、薬剤を除き増加している。薬剤については診療報酬マイナス改定の影響を受けているものと考えられる。

2. 健康保険給付等のサービス

(平成31年3月)

項目		平成30年度			平成29年度	平成28年度
		目標	実績	対前年度比	実績	実績
サービススタンダードの遵守	健康保険給付の受付から振込までの日数目標(10営業日)の達成率	100%	100%	±0%	100%	100%
その他のサービスの向上	申請書の郵送化率	87.0%	94.2%	9.6%	84.6%	80.8%

- 給付金の申請書受付から振込までの日数目標を10営業日とするサービススタンダードについては、進捗について日々確認し、目標を達成した。
- ホームページや広報紙等にて周知・広報を行い、申請書の郵送化率の目標を達成した。

3. 保健事業

(1) 特定健康診査・特定保健指導

項目			平成30年度(暫定)			平成29年度	平成28年度
			目標	実績	対前年比	実績	実績
特定健康診査	被保険者	生活習慣病 予防健診	58.6% (153,200人)	58.1% (151,954人)	0.7% (11,202人)	56.5% (146,932人)	55.5% (139,052人)
	被扶養者	特定健診	33.3% (23,500人)	27.6% (19,468人)	0.0% (183人)	27.6% (19,284人)	26.0% (18,145人)
事業者健診データの取得	被保険者	定期健診	7.3% (19,109人)	7.7% (20,171人)	1.4% (4,857人)	6.2% (16,097人)	6.3% (15,824人)
特定保健指導	被保険者	支部保健師 等の実施	16.1% (5,500人)	20.6% (7,023人)	△0.1% (645人)	20.4% (6,556人)	22.7% (6,951人)
		健診機関 の実施	2.5% (850人)	2.7% (904人)	1.1% (400人)	1.5% (493人)	1.4% (417人)
	被扶養者	主として健診 機関の実施	3.2% (80人)	4.1% (100人)	0.6% (32人)	3.3% (68人)	2.2% (41人)

※平成30年度健診(被保険者と被扶養者)の実施率の母数となる加入者数は29年12月起算。28年度、29年度はそれぞれ翌年度6月起算
 ※平成30年度特定保健指導の実施率の母数は、30年度各健診実績(暫定)に29年度特定保健指導該当率を乗じた数

- 生活習慣病予防健診は、新たに1機関と契約して70機関による実施とし、うち3機関とは受診勧奨業務の契約を行い訪問および電話勧奨を実施した。新規適用事業所(新規任意継続加入者)へのダイレクトメールと電話勧奨を外部委託により実施。
- 被扶養者の特定健診は、自己負担無料の支部独自健診(出張ゼロ円健診)を10市41会場で実施し2,994人(受診率換算4.2% 2,994人/70,651人)が受診した。併せて38会場で骨密度測定を行い、タウンモールや文化センター等集客できる会場開催に努めた。
- 事業者健診(定期健診)データ取得は、5,000事業所に対する勧奨業務を外部委託し、同意書432件を取得した。取得可能な健診機関を全機関へと契約を拡大、健診機関に対する進捗管理を徹底した。
- 健診機関が行う特定保健指導は、各契約機関への進捗管理を徹底し実施のサポートを行った。また、次年度に向け40機関を集め10月に推進会議を開催。2019年度は新規の委託健診機関数の拡大に伴い、進捗管理とサポートを継続して行う。
- 特定保健指導(被扶養者)は、支部開催で10回行った。うち事業協定した2市2会場は、個別相談会やイベントと共催開催とし、申込み者の増加につながった。

(2) データヘルス計画

- 「健康事業所宣言」による事業所の健康づくりを行う
 30年度目標1,200社エントリー 実績1,266社エントリー
 ・外部委託による文書・電話等によるエントリー勧奨を実施。ダイレクトメールを未宣言4,000社へ発送し、エントリー82社。
 ・我が社の健康プランの実践支援を行いセミナーやポスター等のツールを配布するとともに、理学療法士の運動セミナー事業を実施。
 ・福島県の「ふくしま健康経営優良事業所」に35社認定、うち3社表彰。
 ・日本健康会議(経済産業省)の「健康経営優良法人2019」に51社(大規模法人部門(ホワイト500)に3社、中小規模法人部門に48社)認定。
- 重症化予防を行う
 目的: 心筋梗塞や脳血管疾患の発症や人工透析への移行等、重症化の予防
 ・健診結果で高血糖、高血圧の重症領域にありながら未受診であった者を対象に、文書受診勧奨(返信368人/一次対象6,385人)を実施した。一次勧奨後1カ月後に二次勧奨(1,844人)を実施。
 ・福島市、福島市医師会と連携し、慢性腎臓病(CKD)の予備群者に専門医への文書受診勧奨を実施した。(返信54人/対象315人)
 ・福島市医師会と契約し、糖尿病性腎症病期第1~3期の治療中者に対し、主治医と連携した6か月間の保健指導事業を開始した。(10名の初回面談終了)

4. 医療費適正化

(1)レセプト点検

(平成31年3月)

項目		平成30年度			平成29年度	平成28年度	
		目標	実績	対前年同月比	実績(同月)	実績(同月)	
レセプト点検効果額	診療内容等査定効果額	101,300千円	89,605千円	△10,721千円	100,326千円	70,106千円	
	診療内容等査定効果額 (加入者1人あたり)	150円	133円	△16円	149円	106円	
	指標 (加入者1人あたり)	資格点検効果額	1,140円	1,348円	210円	1,138円	1,113円
		外傷点検効果額	215円	463円	252円	211円	209円
		内容点検効果額(返戻分含む)	340円	645円	308円	337円	281円

- 診療内容の点検では、毎月の定例勉強会で事例研究及び情報共有を行うとともに、外部講師による研修、本部主催の研修会にも積極的に参加し点検員のスキルアップを図った。点検員全員で自動点検マスターや汎用任意抽出テンプレートのメンテナンスを行い、効率的かつ効果的な審査に努めた。
- 資格点検では、点検領域を拡大したことから、効果額は907,850千円で前年比118.4%、加入者1人あたりの効果額は1,348円となった。
- 外傷点検では、損害賠償金に関する事務処理手順書の変更により、損保会社等へ請求する前に損害賠償金を計上することになったため、効果額は増加し、効果額は311,992千円で前年比219.6%、加入者1人あたりの効果額は463円となった。

(2)債権回収

(平成31年3月)

項目			平成30年度			平成29年度	平成28年度
			目標	実績	対前年度比	実績	実績
返納金回収率	現年度	件数	-	73.23%	△4.04%	77.27%	81.24%
		金額	75.46%	75.45%	△5.93%	81.38%	80.41%
	過年度	件数	-	17.81%	0.02%	17.79%	27.74%
		金額	15.94%	15.93%	1.10%	14.83%	15.31%

- 債権発生後、時間をおくことなく催促することが有効であるため、新規発生債権に対して電話催告や文書催告を継続的に実施した。また、弁護士名催告を効果的に活用し回収に結び付けた。また、資格喪失後受診で国民健康保険に加入した者には保険者間調整を積極的に進め、年間で138件、21,161,507円を保険者間調整で回収した。
- 債権発生の防止として、被保険者の資格喪失時や被扶養者からの削除時に保険証の添付が無かった者に対して、届書の入力処理後2週間以内に文書催告を実施し、さらにその2週間以内に文書催告の2回目を実施した。また、事業所に送付する広報誌・医療費通知の裏面等を利用し、資格喪失後に保険証が使用できない内容の広報を実施し啓発を行った。さらに喪失後受診の多い事業所等には実際に職員が事業所に訪問し、退職時の早期保険証回収を依頼した。

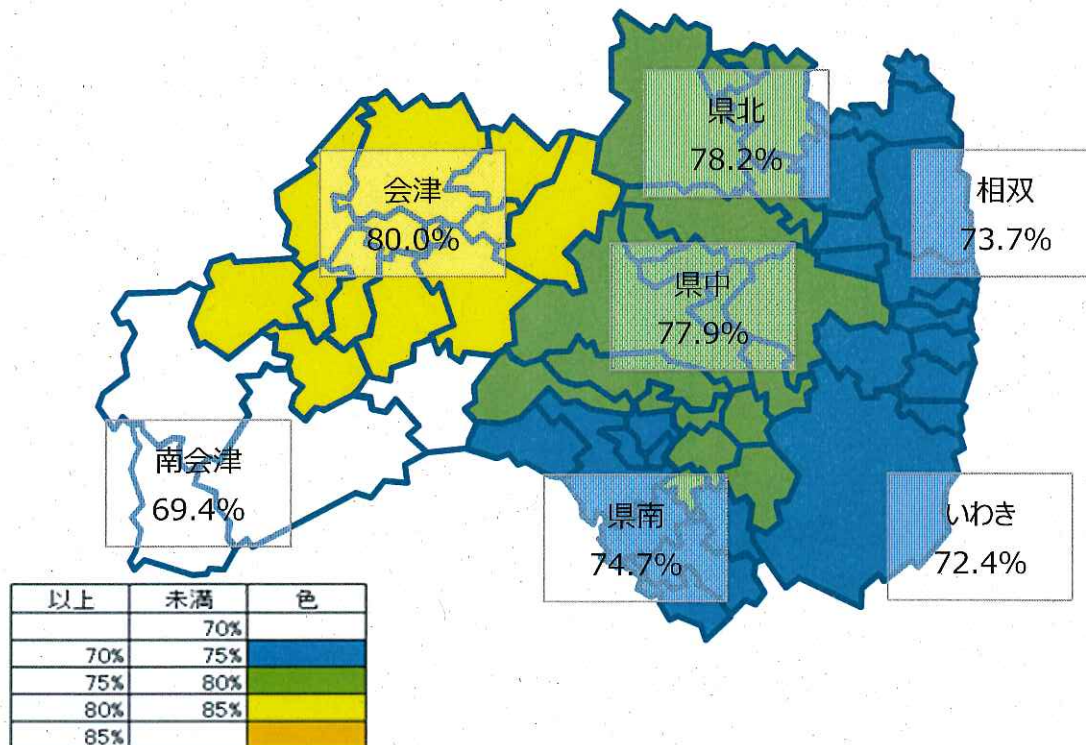
(3)ジェネリック医薬品の使用促進

項目			平成30年度			平成29年度	平成28年度
			目標	実績	対前年同月比	実績(同月)	実績(同月)
ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース) (医科・歯科・調剤)	12月	福島	75.4%	77.3%	+6.3%	71.0%	-
		全国	75.4%	75.3%	+5.4%	69.9%	-
<参考> ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース) (調剤のみ)	12月	福島	75.4%	79.4%	+6.7%	72.7%	69.4%
		全国	75.4%	78.3%	+5.6%	72.7%	69.8%
ジェネリック医薬品軽減額通知効果額 (1年間推計)	軽減通知1回目		-	345百万円	△11百万円	356百万円	299百万円
	軽減通知2回目		-	集計中	集計中	473百万円	258百万円

※ジェネリック医薬品自己負担軽減額通知効果額については、1か月当たりの効果額を単純に12倍した場合の推計

- ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)は前年同月比で6.3%ポイント上昇している。概ね全国平均を上回った状態で推移している。
- ジェネリック医薬品自己負担軽減額通知を年2回(8月・2月)送付した。20歳以上の加入者に対し、8月は68,751名、2月は53,618名にそれぞれ送付した。切り替えた方の人数、効果額については現在集計中。今年度も引き続き協会けんぽ全体で実施する。
- 福島県薬剤師会、郡山薬剤師会の協力のもと、郡山薬剤師会役員とのタウンミーティング開催、地区薬剤師会研修会での講話をそれぞれ行ったほか、各種媒体による広報、一部負担金免除の延長者に対するチラシ広報を行った。
- 福島県内の病院・診療所、調剤薬局ごとのジェネリック医薬品使用割合等を記載したリーフレットを配布し、情報提供を図った。(9月:調剤薬局 816件、2月:病院・診療所 1,173件)

【参考】二次医療圏別 後発医薬品使用割合(平成30年10月)



(4)被扶養者資格の再確認業務

(平成31年3月)

項目	平成30年度			平成29年度	平成28年度	
	対象事業所数	被扶養者解除人数	提出率	被扶養者解除人数	被扶養者解除人数	
被扶養者資格の再確認業務	福島	22,433	1,092	89.7%	1,513人	1,507人
					対象事業所数 22,028 (提出率 89.9%)	対象事業所数 21,472 (提出率 86.3%)
	全国	1,315,182	70,897	86.6%	75,685人 (効果額見込 17億円程度)	70,069人 (効果額見込 23億円程度)
					対象事業所数 1,263,914 (提出率 86.6%)	対象事業所数 1,205,743 (提出率 84.7%)

- 健康保険法施行規則第50条に基づき、就職等により被扶養者から削除すべき方がいないか、被扶養者の資格確認を行っている。
- 平成30年6月から7月にかけて、対象となる22,433事業所あてに「被扶養者状況リスト」を送付し、提出期限を平成30年8月17日として事業主に確認を依頼した。期限までに提出されない事業所に対して文書及び電話の提出勧奨を実施し、最終的に20,121事業所から確認リストの提出があり、1,092名の被扶養者を削除とした。

5. 加入者サービス向上のための取組み

(平成31年3月)

項目	平成30年度			平成29年度	平成28年度
	目標	実績	対前年同月比	実績(同月)	実績(同月)
全被保険者に占める「健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数」の割合 (健康保険委員の委嘱者数)	被保険者カバー率 45.0%	46.1% (3,781人)	(+780人)	(3,001人)	(2,624人)
地方自治体等との協定締結(累計)	-	22機関	+1機関	21機関	20機関

○健康保険委員

11月にいわき市で健康経営セミナーを開催したほか、日本年金機構、社会保険委員会と連携し委員表彰伝達式、各種研修会を開催した。また、毎月、支部の取り組みや制度改正等の情報を提供し、委員活動のサポートに努めた。

委嘱者数の拡大については、未選任事業所へのDM後の架電、健康事業所宣言事業と一体化した委嘱勧奨に取り組み、目標を達成することが出来た。

○協定締結機関(団体)

【自治体】

- ・福島県
- ・伊達市
- ・郡山市
- ・福島市
- ・会津若松市
- ・いわき市

【経済団体】

- ・福島県商工会議所連合会
- ・福島県商工会連合会
- ・福島県中小企業団体中央会
- ・福島県経営者協会連合会
- ・福島県中小企業家同友会
- ・福島県法人会連合会

【金融機関】

- ・東邦銀行
- ・福島銀行
- ・大東銀行
- ・二本松信用金庫

【大学・医療関係団体】

- ・福島県立医科大学
- ・福島県薬剤師会
- ・福島県歯科医師会
- ・福島県医師会

【その他の関係団体】

- ・健康保険組合連合会福島連合会
- ・福島県社会保険労務士会

○健康事業所宣言

1,266 社(平成31年3月末)

平成30年度 K P I について (一覽)

K P I 指標		平成30年度目標値	平成30年度実績	達成状況
1	社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率	0.315%	0.286%	
2	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 <small>の施術の申請の割合</small>	1.42%	1.43%	
3	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率	95.50%	91.91%	
4	返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率	78.25%	71.97%	
5	医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合	0.110%	0.063%	○
6	サービススタンダードの達成状況	100%	100%	○
7	現金給付等の申請に係る郵送化率	87.0%	94.2%	○
8	高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合	83.0%	79.1%	
9	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	91.0%	89.7%	
10	現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率	36.5%	43.4%	○
11	生活習慣病予防健診受診率	58.6%	58.1%	(暫定)
12	事業者健診データ取得率	7.3%	7.7%	(暫定)
13	被扶養者の特定健診受診率	33.3%	27.6%	(暫定)
14	特定保健指導の実施率	17.6%	22.0%	(暫定)
15	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	11.1%	8.9%	(暫定)
16	広報活動における加入者理解率の平均	35.9%	41.4%	○
17	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	45.0%	46.1%	○
18	協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合	75.4%	77.3%	(平成30年12月時点)
19	他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率	83.7%	66.7%	